

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社長栄
【英訳名】	Choei Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 長田 修
【本店の所在の場所】	京都市伏見区深草西浦町三丁目70番地 第5長栄アストロビル (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町369番地 No.60京都烏丸万寿寺ビル5F(本社)
【電話番号】	(075) 343-1600 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 統括本部長 田中 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社長栄 本社 (京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町369番地 No.60京都烏丸万寿寺ビル5F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の当社本社は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第34回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金105円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めております。

また、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けております。

合わせて、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除し、これら新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けております。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として長田 修、山本 光伸、船井 涉、寺田 直樹、田中 伸、石畑 成人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	37,136	60	-	（注）1	可決 98.39
第2号議案 定款一部変更の件	37,116	80	-	（注）2	可決 98.34
第3号議案 取締役6名選任の件					
長田 修	37,059	137	-	（注）1	可決 98.19
山本 光伸	37,081	115	-	（注）1	可決 98.25
船井 涉	37,084	112	-	（注）1	可決 98.25
寺田 直樹	37,082	114	-	（注）1	可決 98.25
田中 伸	37,079	117	-	（注）1	可決 98.24
石畑 成人	37,070	126	-	（注）1	可決 98.22

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上